

制限付一般競争入札の参加方法

この入札は、参加要件を全て満たせば、参加を希望する者は自由に参加できる、入札書は持参ではなく郵送する、予定価格（上限）が公表されている、入札結果をHP上で公開するなど、しくみや手順などについても従来の指名競争入札とは異なります。また、参加を希望しない場合においては、辞退届を提出する等の手続きは一切必要ありません。（入札を希望する場合のみ入札書を送付するなどの必要があります。）

以下に全体の流れをまとめていますのでご確認ください。（3番以降の「クリックしてください」はこのページからはリンクしていませんので、明石市ホームページ「入札コーナー」にある、それぞれの部分をクリックしてご覧ください。）

手順	場所																
1	「公告文」を確認	この「参加方法」に続いて表示されます。 ※物品名や参加要件、納期限、予定価格などが記載されています。															
2	「仕様書」を確認	「公告文」に続いて表示されます。 ※物品の詳しい規格等が記載されています。															
3	「応募案内」を確認	<p>応募案内</p> <ul style="list-style-type: none"> • 工事 • コンサルタント業務 • PDF 業務委託(PDF:127KB) • PDF 物品(PDF:109KB) <p>制限付一般競争入札におけるQ&A</p> <table border="1" data-bbox="627 1108 1278 1294"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th colspan="2">方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>PDF 電子方式(PDF:199KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:181KB)</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td>PDF 電子方式(PDF:199KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:181KB)</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:180KB)</td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:137KB)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※物品全般に共通する参加手順などの詳細が記載されています。</p>	部門	方式		工事	PDF 電子方式(PDF:199KB)	PDF 郵便方式(PDF:181KB)	コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:199KB)	PDF 郵便方式(PDF:181KB)	業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)	物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)
部門	方式																
工事	PDF 電子方式(PDF:199KB)	PDF 郵便方式(PDF:181KB)															
コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:199KB)	PDF 郵便方式(PDF:181KB)															
業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)															
物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)															
4	「制限付一般競争入札におけるQ&A（物品）」を確認	<p>制限付一般競争入札におけるQ&A</p> <table border="1" data-bbox="635 1451 1318 1646"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th colspan="2">方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>PDF 電子方式(PDF:226KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:233KB)</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td>PDF 電子方式(PDF:181KB)</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:184KB)</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:180KB)</td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>—</td> <td>PDF 郵便方式(PDF:137KB)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参加手順などでよくある質問が記載されています。ここに記載されているもの以外の質問は直接財務室契約担当までお願いします。なお、設計図書・仕様書等に関する質問は、質問期間中に「設計図書等に対する質問書（物品用）」により、FAXにてお願いします。</p>	部門	方式		工事	PDF 電子方式(PDF:226KB)	PDF 郵便方式(PDF:233KB)	コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:181KB)	PDF 郵便方式(PDF:184KB)	業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)	物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)
部門	方式																
工事	PDF 電子方式(PDF:226KB)	PDF 郵便方式(PDF:233KB)															
コンサルタント業務	PDF 電子方式(PDF:181KB)	PDF 郵便方式(PDF:184KB)															
業務委託	—	PDF 郵便方式(PDF:180KB)															
物品	—	PDF 郵便方式(PDF:137KB)															

<p>5</p> <p>郵送直前に、当該物品に関する質問回答を確認</p>	<p>入札情報</p> <p>入札カレンダー(公告日・開札日)</p> <p>各部門の年度をクリックしてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>前年度</th> <th>今年度</th> <th>設計図書等に関する質問回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク)の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク)の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>PDF 質問回答(5月18日)(PDF:103KB) クリックしてください</td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> <td>PDF 質問回答(5月31日)(PDF:103KB)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※質問回答については、入札書等を提出する前に必ず確認してください。</p> <p>※仕様書の解釈等について、見積りに影響があるような重要な内容が含まれていることがあります。財務室契約担当に到着した入札書は、全て回答日の午後1時以降に確認後記入されたとみなされますので、入札書の記入、郵送前には必ずご確認ください。</p>	部門	前年度	今年度	設計図書等に関する質問回答	工事	令和4年度	令和5年度	電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク) の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。	コンサルタント業務	令和4年度	令和5年度	電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク) の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。	業務委託	令和4年度	令和5年度	PDF 質問回答(5月18日)(PDF:103KB) クリックしてください	物品	令和4年度	令和5年度	PDF 質問回答(5月31日)(PDF:103KB)																									
部門	前年度	今年度	設計図書等に関する質問回答																																											
工事	令和4年度	令和5年度	電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク) の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。																																											
コンサルタント業務	令和4年度	令和5年度	電子入札案件の質問回答は 入札情報サービス(外部サイトへリンク) の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。																																											
業務委託	令和4年度	令和5年度	PDF 質問回答(5月18日)(PDF:103KB) クリックしてください																																											
物品	令和4年度	令和5年度	PDF 質問回答(5月31日)(PDF:103KB)																																											
<p>6</p> <p>提出書類をダウンロードし、記入・押印</p>	<p>提出書類等様式</p> <p>提出書類のダウンロードができます。</p> <p>内容等を確認のうえ担当者の指示にしたがって提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出書類等様式 クリックしてください 																																													
<p>7</p> <p>提出書類をそろえて封筒に入れ、提出期間内に書留等郵便局が配達した事実の証明が可能な方法にて財務室契約担当まで郵送</p>	<p>※ 締切日必着ですのでご注意ください。</p> <p>※ 入札書を、参加申請書と共に角2封筒等のA4サイズが折らずに入るものに封入し、封筒の表面に宛名ラベル(指定様式)を貼り付けてください。(公告文で提出を求められている場合には納入実績調査、契約書等の写しも同封してください。)</p>																																													
<p>8</p> <p>「参加確認書」を財務室契約担当に FAX</p>	<p>※ 7の郵送後すぐに、受領証(お客様控え)を貼付して FAX (078-918-5153) してください。</p>																																													
<p>9</p> <p>結果を確認</p>	<p>入札カレンダー(物品)</p> <p>令和5年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">公告日</th> <th colspan="2">開札日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4月11日(火曜日)</td> <td>郵便</td> <td>4月27日(木曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4月24日(月曜日)</td> <td>郵便</td> <td>5月18日(木曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5月10日(水曜日)</td> <td>郵便</td> <td>5月26日(金曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>5月17日(水曜日)</td> <td>郵便</td> <td>6月2日(金曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5月23日(火曜日)</td> <td>郵便 仕様書訂正あり</td> <td>6月8日(木曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6月6日(火曜日)</td> <td>郵便</td> <td>6月22日(木曜日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月4日(火曜日)</td> <td></td> <td>7月20日(木曜日)</td> <td>クリックしてください</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月11日(火曜日)</td> <td></td> <td>7月27日(木曜日)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 審査終了後、落札者には直接電話にて連絡します。</p>		公告日		開札日			4月11日(火曜日)	郵便	4月27日(木曜日)	郵便		4月24日(月曜日)	郵便	5月18日(木曜日)	郵便		5月10日(水曜日)	郵便	5月26日(金曜日)	郵便	臨時	5月17日(水曜日)	郵便	6月2日(金曜日)	郵便		5月23日(火曜日)	郵便 仕様書訂正あり	6月8日(木曜日)	郵便		6月6日(火曜日)	郵便	6月22日(木曜日)			7月4日(火曜日)		7月20日(木曜日)	クリックしてください		7月11日(火曜日)		7月27日(木曜日)	
	公告日		開札日																																											
	4月11日(火曜日)	郵便	4月27日(木曜日)	郵便																																										
	4月24日(月曜日)	郵便	5月18日(木曜日)	郵便																																										
	5月10日(水曜日)	郵便	5月26日(金曜日)	郵便																																										
臨時	5月17日(水曜日)	郵便	6月2日(金曜日)	郵便																																										
	5月23日(火曜日)	郵便 仕様書訂正あり	6月8日(木曜日)	郵便																																										
	6月6日(火曜日)	郵便	6月22日(木曜日)																																											
	7月4日(火曜日)		7月20日(木曜日)	クリックしてください																																										
	7月11日(火曜日)		7月27日(木曜日)																																											

流れは以上となります。

次ページより、公告文が表示されますので引き続きご確認ください。

制限付一般競争入札の実施について

制限付一般競争入札(郵便方式)を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び明石市契約規則(平成5年規則第10号)第5条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

1 対象物品

- (1) 物品番号 2024801003
- (2) 物品名 警防統制車
- (3) 納入場所 明石市藤江924番地の8 明石市消防局
- (4) 物品概要 仕様書のとおり
- (5) 納期限 令和7年3月21日

2 入札参加要件(参加者は、次のすべての要件に該当する者)

- (1) 明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)の物品の製造・売買の部に、契約の種類が車両で登録されていること。
- (2) 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの間に国、地方公共団体又はそれに準じる機関(公社、公団、事業団等)の発注に係る「緊急自動車」を元請として納入完了実績を有すること。(緊急自動車用のシャシのみの契約実績は含まない。)
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 明石市契約規則第3条の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。
- (6) 明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から開札日までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- (7) 公告日において納期限が到来している明石市税を開札日の前日までに完納していること。
- (8) 仕様書等の内容を熟知し、内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。

3 仕様書についての質問及び回答

- (1) 仕様書等に関して質問しようとする者は、下記期間内にファクシミリ(078-918-5153)により財務室契約担当へ質問書(指定様式)を提出してください。
令和6年4月9日 から 令和6年4月16日 午後1時 まで
- (2) 質問に対する回答
令和6年4月18日 午後1時 から明石市ホームページ(入札コーナー)において公表します。

4 入札参加申込み

- (1) 参加を希望する者は、次に掲げる書類を角2封筒等のA4サイズが折らずに入るものに封入し、封筒の表面に宛名シール(指定様式)を貼り付けて郵送してください。
 - ア 制限付一般競争入札参加申請書(指定様式)
 - イ 入札書(指定様式)
 - ウ 納入実績調書(指定様式)及び実績が分かる契約書等(写)※様式は変更になる場合がありますので、明石市ホームページ(入札コーナー)「提出書類等様式」より最新のものをご利用ください。
- (2) 封筒の提出については、持参は認めません。必ず、下記により書留等(簡易書留も可)の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。
 - ア 令和6年4月18日 午後1時 に、明石市ホームページ(入札コーナー)に設計図書等に対する質問及び回答を掲載しますので、必ずこれを確認の後、郵送してください。
 - イ 提出期限は、令和6年4月23日(財務室契約担当必着)です。
- (3) 入札に参加を希望する者は、郵便物提出日中に、財務室契約担当へ制限付一般競争入札参加確認書(指定様式)をファクシミリ(078-918-5153)により提出してください。

5 開札日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年4月25日 午前9時54分 (予定) ※開札状況により前後します。
(2) 場 所 806D会議室

6 入札保証金
免除

7 契約保証金

契約金額の10分の1以上を納付すること。ただし、明石市契約規則第25条に該当する場合は免除等
する場合がある。

8 消費税の取扱い

入札金額は、契約希望金額の110分の100で記載してください。(税抜で記載)
契約締結に際しては、落札金額に10%を加算した額で契約を行います。
なお、1円未満の端数は、この金額において切り捨てます。

9 予定価格(税抜)

7,727,272 円

※予定価格を超える金額で入札を行った場合は、無効となります。

10 暴力団排除に関する誓約書の提出について(契約締結時の注意事項)

明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、落札決定者は契約締結
時まで、自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を提出していただきます。
契約締結期限までに当該誓約書が提出されていない場合には契約を締結しません。
この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、
入札参加者の負担となりますのでご注意ください。
また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第9号アの規定により、指名停止措置(3ヵ月)
を行います。

11 契約条項等を示す場所

明石市契約規則、明石市物品売買契約約款、明石市製造請負契約約款、応募案内、入札のしおり等
については、財務室契約担当及び明石市ホームページ(入札コーナー)において閲覧することができ
ます。

12 入札に関する条件

- (1) 入札書が所定の日時までに到着していること。
(2) 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。
(3) 入札者の記名押印があり、入札内容が明確であること。
(4) 入札金額が明確であること及び入札金額が訂正されていないこと。
(5) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札でないこと。

13 無効とする入札

- (1) 入札に参加する者としての必要な資格のない者の行った入札
(2) 虚偽の申請により資格を得た者の行った入札
(3) 入札に関する条件に違反した入札

14 資格審査及び落札決定について

- (1) 開札場所においては、一旦全件保留とし、参加要件について事後審査を行います。
(2) 資格審査については、最低価格入札者から順次行い、審査の結果、参加要件を満たしていることが
確認できた時点で落札決定を行います。
(3) 入札結果は、明石市ホームページ(入札コーナー)にて掲載します。

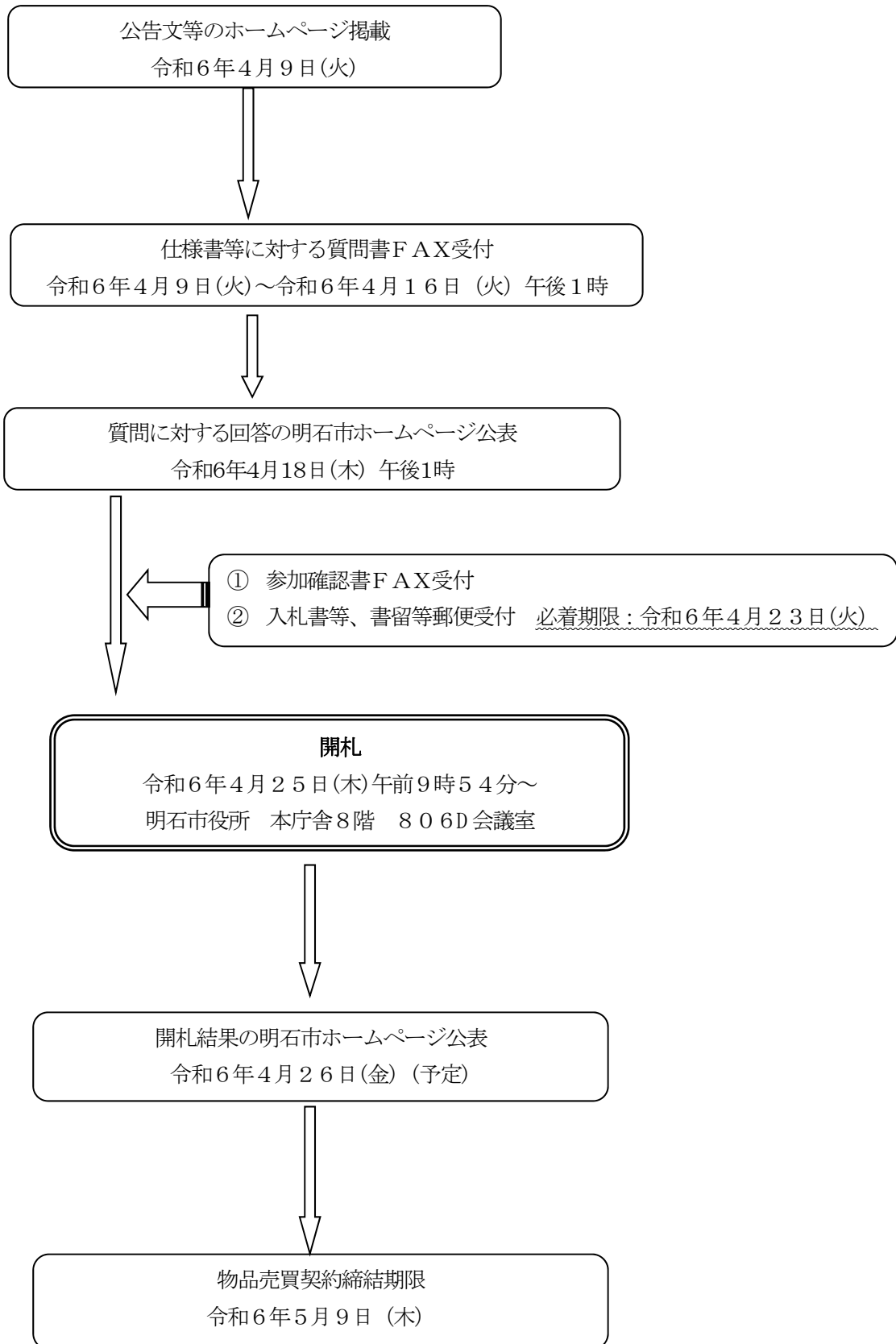
15 その他

- (1) 明石市法令遵守の推進等に関する条例(平成22年条例第4号)に定める不当要求行為等を行った場合
においては、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
(2) この物品の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ(入札コーナー)掲載の業
者登録一覧表で業者コード等を確認した上で、申し込んでください。
(3) 提出書類等に不備がある場合は無効となるので、この物品の入札に参加を希望する方は、事前に必
ず明石市ホームページ(入札コーナー)掲載の「制限付一般競争入札の応募案内(物品 郵便方式)
」を確認した上で、申し込んでください。
(4) 入札参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、

明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。

- (5) 最低価格入札者であっても、資格審査において必ずしも落札者とならない場合があります。
この場合において、入札等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。
- (6) 明石市内に本店を有するか、明石市内の支店等に権限を委任している個人事業主が入札参加する場合、明石市税の納税状況確認のため、個人事業主が居住する住所地を開札日当日に確認することがありますので、ご注意ください。

制限付一般競争入札（郵便方式）の事務の流れ



○制限付一般競争入札等におけるQ & Aについて

入札参加希望者は、必ず事前に明石市役所ホームページの「入札コーナー」に掲載している制限付一般競争入札の「応募案内」、「Q & A」の内容をご確認ください。(随時更新を行っておりますので、最新のものをご確認ください。)

○同額応札（くじ引きの執行）があった場合の取扱いについて

平成20年1月31日の開札分より、郵便方式において同価の入札があった場合のくじの執行方法を下記のとおり変更しています。

くじの対象となった同価の入札をした者の資格審査を、封筒に同封された提出書類を含めて、くじを執行する前に行い、入札参加要件を満たすと決定した「有効な同価の入札者」を対象にくじを執行します。

くじの執行についての電話連絡を、①「有効な同価の入札者」に対しては、くじの執行日時、②「無効な同価の入札者」に対しては、入札が無効となった理由（くじに参加できない理由）及び入札結果に無効の理由が表記されることを伝えます。

「有効な同価の入札者」によるくじの執行に際しては、代表者あるいは代表者からの委任状を持った代理人の出席が必要となります。なお、指定した日時に代表者等が出席できない場合は、当該入札事務に関係のない市職員が代理人となりますので、ご留意ください。(くじの辞退はできません。)

○ 暴力団員等に該当しない旨の確認手続きについて

平成27年7月1日以降、明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、契約金額が200万円を超える場合には契約締結期限までに自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した暴力団排除に関する「誓約書」の提出が必要となります。提出されていない場合には契約を締結しません。

この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。

また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第9号アの規定により、指名停止（3か月）を行います。

○明石市税の納税状況の確認について

納税状況の確認は 税務室納税課 TEL(078)918-5016 までお願いします。

※その他、公告文記載内容を充分にご確認ください。

物品仕様書					
品名	警防統制車			数量	一式(1台)
発注課	消防局 警防課	担当者	吉岡	連絡先	(078) 918-5271
納品場所	明石市藤江 924 番地の 8		納期	令和 7 年 3 月 21 日 (金)	
規格	別紙仕様書のとおり				
メーカー等の 指定がある場合 記入すること。		メーカー	型番	色	その他
	①				
	②				
	③				
	④				
	⑤				
引取物品の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり 内容 (仕様書のとおり) 数量 () <input type="checkbox"/> なし				
その他特記事項					

令和6年度

警防統制車仕様書

明石市消防局

警防統制車仕様書

明石市消防局

第1 総則

- 1 この仕様書は、明石市消防局（以下「発注者」という。）が令和6年度に発注する警防統制車（以下「車両」という。）の規格、艤装、附属品、検査等について必要な事項を定める。
- 2 車両は、本仕様書のほか、道路運送車両法、道路交通法及び国が行う補助及び減税の対象となる規格に適合しなければならない。
- 3 車体本体、艤装材料、装備品、積載品等は、発注者が支給するものを除き、全て新規製品でなければならない。
- 4 受注者は、契約締結後、発注者と製作に関する詳細な協議を行い、その結果に基づき、次に掲げる図書等を契約後にA4ファイル綴にして提出し、承認を受けたのち製作に着手しなければならない。ただし、契約金額明細書は、契約後速やかに提出するものとする。
 - (1) 製作承認図 3部（1部は承認後返却する。）
 - (2) 製作工程表 2部
 - (3) 契約金額明細書 1部
 - (4) その他発注者が指示するもの
- 5 受注者は、車両の積載品として購入する資機材等の取付装置及び取付けに関して不備のないようにしなければならない。
- 6 車載型無線装置の積替えについては、発注者が指定する業者（以下「指定業者」という。）が作業を行う。よって受注者は、アンテナ等を含めた配線等を必要に応じ、指定業者から購入して指定業者の指示に基づき行うこと。
- 7 この仕様書に記載する事項の解釈は、全て発注者の解釈によるものとする。疑義及び細部については発注者に連絡のうえ、承認又は指示を受けなければならない。
- 8 車両に装備する資機材等は、本仕様書記載のもの又はこれと同等以上のものとする。
- 9 検査
 - (1) 中間検査
受注者は、検査予定日の20日前までに検査申請書を提出し、施工の場所において発注者検査員の検査を受けなければならない。
 - (2) 完成検査
検査は、納入日約1週間前に発注者の指定する場所において行う。
受注者は、納入期限までに補修、調整ができるよう余裕をもって検査日を設定し、発注者へ連絡すること。
 - (3) 中間検査、完成検査及び納入検収は、本仕様書及び製作承認図等に基づき行うものとする。

(4) 上記のほか、製作途中において確認又は検査を実施することがある。

1 0 登録手続き

登録検査については、車両重量及び車両総重量を資機材の重量を換算した状態で計量したうえで検査に臨むこと。

登録時に必要な自動車損害賠償責任保険証明書、自動車重量税印紙、リサイクル券は、受注者が用意するものとし、それぞれの費用を別途請求するものとする。

登録に係るその他一切の諸経費については契約金額に含むものとする。

さらに、登録時期、登録番号については発注者と協議のうえ登録を行うこと。

1 1 納入検収

車両の登録、外観、保安装置、装備品、積載品等の機能、性能及び個数について、納入当日、発注者の指定する場所において発注者検査員の検査を受けなければならない。

1 2 受注者は、納入時に次に掲げる図書等を提出しなければならない。

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 責任保証書（車両・資機材等） | 1 部 |
| (2) 車両取扱説明書 | 1 部 |
| (3) 各種装備品の取扱説明書 | 1 部 |
| (4) 改造概要等説明書（写し） | 1 部 |
| (5) その他発注者が指示するもの | |

1 3 受注者又は修理関係業者は、故障等発生した場合、迅速な修理対応をするため、連絡先、緊急連絡先、連絡方法等を定めて、文書として納入時に提出すること。

1 4 購入台数、納期、納入場所及び支払い

- | | |
|----------|-----------------------------|
| (1) 購入台数 | 1 台 |
| (2) 納期 | 令和7年3月21日(金) |
| (3) 納入場所 | 明石市藤江924番地の8 明石市消防局 |
| (4) 発注課 | 明石市消防局 警防課 消防救助係 (担当：吉岡・小田) |
| (5) 連絡先 | TEL 078-918-5271 |
| (6) 支払い | 車両納入後 |

第2 補則

- 1 完成車両の保証期間は、メーカー所定の期間とする。ただし、保証期間以後であっても設計・施工不良により不都合が生じた場合は無償で部品の取替え、又は、修理を行うこと。
- 2 車両納入後、装備品を含むすべてについて、十分な取扱説明等を行うこと。
- 3 車載型無線装置の積替えに関する費用は、発注者が負担する。
- 4 車載型無線装置の積替えにかかる消耗品（新規調達品）の費用は、受注者が負担する。
- 5 車載型無線装置の積替えに関する発注者、受注者及び指定業者との打ち合わせ

せに関する費用は、受注者が支払うこと。

6 旧車両1台を廃棄処分すること。

- (1) 旧車両の永久抹消登録は、受注者の負担と責任において処理すること。
- (2) 永久抹消登録完了後、速やかに当該抹消登録証明書の原本を発注者へ提出すること。
- (3) 旧車両の車体に表示してある名称等を消去し、引渡後において明石市に一切迷惑の及ばないように処理すること。名称等消去後又はスクラップ後の写真を発注者に提出すること。
- (4) 旧車両及び自動車検査証の有効期限

神戸 800 そ 12-40 令和7年7月28日

第3 仕様書に定める主たる仕様

1 車両は、次に掲げるものであること。

- (1) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に定める緊急自動車の基準に適合するものであること。
- (2) 大容量駆動用バッテリーにより前後輪それぞれの独立した高出力モーターで走行でき、かつ、エンジンでの発電や走行ができるPHEV車両であること。
- (3) 車体は、全有蓋で密閉式構造のものであること。
- (4) バッテリー電力として100VAC電源で最大1500W以上の出力で供給でき、一般家庭電力量（10kWh/日として算出）最大12日以上供給できる能力目安であること。
- (5) 車載型無線装置は、無線機本体及び空中線共用器は発注者が用意し、アンテナ、送受信器、配線、その他の物については新品を使用し、受注者が負担する。

詳細については、別紙1「警防統制車更新に伴う車載型無線装置等積替え仕様書」及び打合せによること。

(6) 取付品及び附属品は次に掲げるものであること。

詳細は、別表1によるものとする。

ア 電子サイレン	1式
イ 散光式赤色警光灯	1式
ウ 消防章（フロントグリル取付）	1式
エ 消火器	1本
オ フォグランプ	1式
カ GPSナビゲーションシステム	1式
キ 前後部ドライブレコーダー	1式
ク ETC	1式

2 車両に使用するシャシは、前記1に掲げる要件を満足し、次に掲げる構造、性能、装置等を有するものであること。

- (1) 車体形状、構造は、SUVタイプで衝突時の衝撃荷重を可能な限り吸収する構造を有し、寒冷地仕様とする。
- (2) 駆動方式は、四輪駆動方式であること。
- (3) シャシ及びエンジンは、次に掲げるものであること。

ア 車両寸法（完成車の公表数値）

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| (ア) 全長 | 4,600mm 以上、5,000mm 以下 |
| (イ) 全幅 | 1,800mm 以上、1,900mm 以下 |
| (ウ) 全高 | 1,800mm 以上、2,100mm 以下
(アンテナ除く) |
| (エ) ホイルベース | 2,700mm 以上、2,800mm 以下 |
| (オ) 乗車定員 | 5名以上 |
| (カ) 最小回転半径 | 5.5m以下 |

イ エンジン

- | | |
|----------------------|---------------|
| (ア) DOHC 4気筒ガソリンエンジン | |
| (イ) 総排気量 | 2,400 ccクラス以上 |
| (ウ) 燃料タンク | 55ℓ以上 |

ウ モーター

- | | |
|--------------|------------|
| (ア) 定格出力 | 前後 40 kW以上 |
| (イ) 駆動用バッテリー | リチウムイオン電池 |
| (ウ) 総電力量 | 20 kWh 以上 |

エ メカニズム

- (ア) 電子制御式オートマチック
- (イ) エンジン及びモーターによる動力伝達装置（同等品可）
- (ウ) 充電機能（普通+急速充電、充電リッドロック）
- (エ) 電源供給（100V AC電源 1500W以上）
- (オ) 電動パワーステアリング
- (カ) ワンタッチ式パワーウインド
- (キ) 自動防眩ルームミラー
- (ク) オートライト機能（デイライト含む）
- (ケ) 寒冷地仕様（リヤヒーターダクト、ヒータードアミラー等）
- (コ) 盗難発生警報装置

(4) 安全装置等

- | | |
|-------------------|----|
| ア ABS（EBD付） | |
| イ 前方衝突予測警報 | 1式 |
| ウ 衝突被害軽減ブレーキシステム | 1式 |
| エ 歩行者・自転車運転者検知 | 1式 |
| オ 踏み間違い衝突防止アシスト | 1式 |
| カ 後退時車両検知警報システム | 1式 |
| キ 後側方衝突被害防止支援システム | 1式 |
| ク 後側方車両検知警報システム | 1式 |

ケ	車両接近通報装置	1 式
コ	S R Sエアバッグ	1 式
サ	マルチアラウンドモニター（移動物検知機能付）	1 式
(5)	その他の装備品	
ア	標準タイヤには、アルミホイールをセット	1 式
イ	標準工具	1 式
ウ	当該車両専用ジャッキ	1 式
エ	車輪止	1 式
オ	タイヤチェーン	1 式
カ	キーレスオペレーション（2 個）	1 式
キ	フロアマット（ラバー製）	1 式
ク	三角停止板	1 個
ケ	L E D非常信号灯	1 個
コ	補修用ボディ色塗料タッチペン	1 本
サ	その他標準装備品	1 式

第 4 車両等艤装の仕様

1 取付品、附属品等

次の取付品、附属品等が装備されていること。

詳細は、別表 1 によるものとする。

なお、下記仕様に合う装備等が無い場合は、別途協議すること。

(1) 外観等

ア フロントパネル中央に消防マークを取付けること。

イ フロントバンパー又はグリル部に赤色散光灯スイッチと連動する LED 点滅灯 PATLITE 製 LPT-2 及び LPT-3 を前面に左右対称に各 2 個取付けること。
(同等品可、取付詳細は別途協議)

ウ 車体の上部に、薄型の高輝度 LED 散光式警光灯、前後スピーカー付 PATLITE 製 AZS-M1LNFR-RR-53N を取付けること。(同等品可)

エ 左右全ドアにサイドバイザー及び助手席側に補助ミラーを取付けること。
(詳細は別途協議)

オ バックアイカメラ（ナビゲーションシステムに連動）を後部ドアに取付けること。

カ ヘッドライト及びフォグランプは、LED 式ヘッドライトを取付けること。

キ 後部座席及び後方ドアは、プライバシーガラスとすること。

(2) 運転席、隊長席装備

ア メモリー式ナビゲーションシステム（バックアイカメラに連動）最新式を取付けること。

また、モニターには停車時及び前進時の任意において全周囲及び前方の画像が確認できること。

機種については、別途協議する。

イ 車両及び艀装関係の電源については、システム ON で連動する構造とし、システム OFF によりすべての電源が切れること。

ウ 外部電源入力中は、エンジンスターターが始動できないようにすること。

エ サイレンアンプは、PATLITE 製 SAP-520FBV（聞き逃し難いイライラ音（不調和音）が発生できる高警告サイレン音付）ハンドマイク SDM-10A 付きを設置すること。

なお、音声合成の種類については標準仕様とする。

オ サイレンアンプ及び無線機操作部の取付用スペースをセンターコンソール付近等、容易に操作ができる位置に設けること。（詳細は別途協議）

カ 運転席及び助手席には、汚損防止のため厚手の防汚シートカバー張りとする。

キ 前席に電源供給用の USB ポートを設けること。

(3) 車輪止めを取付け、又は、搭載すること。

(4) 通信用装備

ア デジタル無線機用アンテナ 2 本を用意し、ルーフ中央部前後に設置できるようにすること。（詳細は別途協議）

また、取付けをする際に点検口等を設け、同軸ケーブル 5D2V を敷設しておくこと。（詳細は別途協議）

イ 無線機雑音防止用のアースボンディングを取付けること。

ウ その他、車載型無線装置に関する詳細は、別紙 1 「警防統制車更新に伴う車載型無線装置等積替え仕様書」及び打合せによること。

(5) その他の資機材

別表 1 のとおり。

2 塗装及び記入文字

(1) 車体の塗装は、朱色（消防色）とし、車体全周囲に反射材白帯（7 cm 幅基準）等を入れること。

(2) 記入文字は、前部及び後部に白色丸ゴシック体で「明石市消防局（前部・後部とも左から右読み、逆文字なし）」及び「警防 2」、左右両側面に白色丸ゴシック体で「明石市消防局」、「警防指揮統制車」及び「警防 2」を記入すること。

(3) 車体上部後方に白色丸ゴシック体で対空標示「明石警指 2」を記入すること。

(4) 車両 4 面に自治宝くじの社会貢献広報の表示をすること。（詳細は別途協議）

(5) 字体の大きさ挿入図柄等の詳細は別途指示する。

(6) 参考イメージ図は別表 2 のとおり。

以上

別表 1

1 取付品及び附属品

No.	品名	規格・型式等	数
1	電子サイレン	PATLITE 製 SAP-520FBV ハンドマイク SDM-10A	1 式
2	散光式赤色警光灯 (LED 式)	PATLITE 製 AZS-M1LNFR-RR-53N 補助警告灯 LPT-2, LPT-3 各 2 個	1 式
3	消防章	150 mm	1
4	消火器	4 型 固定装置無	1 式
5	フォグランプ (LED 式)		1 式
6	G P S ナビゲーションシステム	最新式 バックモニター連動 T V 視聴不可	1 式
7	前後部ドライブレコーダー	最新式 記録媒体 32GB 以上	1 式
8	E T C	ETC2.0 ナビゲーション連動	1

2 その他の装備品

No.	品名	規格・型式等	数
1	アルミホイール	純正品	1 式
2	当該車両専用ジャッキ		1 式
3	車輪止	ゴム製	2
4	タイヤチェーン	簡易装着チェーン	1 式
5	パンクタイヤ応急修理キット		1 式
6	フロアマット	純正品オールウェザーマット	1 式
7	荷台マット	純正品ラゲッジトレイ	1
8	リアバンパープロテクター	樹脂製	1
9	サイドバイザー	全ドア純正品	1 式
10	三角停止板		1
11	LED 非常信号灯		1
12	ブースターケーブル	5 m	1
13	ヒータードアミラー		1 式
14	ナンバープレートフレーム	前後	1 式
15	補修用ボディ色塗料タッチペン		1 本

3 その他の資機材

No.	品名	規格・型式等	数
1	安心給電キット	ANQ-12D-SW 100W/1500W 切替式 (同等品可)	1
2	折りたたみコンテナボックス	SRG10001L (500) (同等品可)	2
3	折りたたみスツール	SRG10013 (同等品可)	1

イメージ図





警防統制車更新に伴う車載型無線装置等積替え仕様書（案）

明石市消防局

1 総則

この仕様書は、明石市消防局（以下「発注者」という。）が実施する現行車両から新規配置車両への車載型無線装置等の積替えについて定める。

2 積替え車両

- (1) 旧警防 2：神戸 800 そ 12-40 号車（積替え後、廃車となる。）
- (2) 新規配置車両（積替え後「新警防 2」となる。）

3 積替え等の内訳及び内容

施行実施にあたり、高機能消防指令センター令和 6 年度事業との調整を行う。

- (1) 車載型無線装置本体（NEC 製）
- (2) 分離アダプターケーブル（NEC 製）
- (3) 260MHz 帯空中線共用機（NEC 製）
- (4) 低電圧補償モジュール（NEC 製）
- (5) その他必要な機器

4 新規調達機器内訳及び内容

- | | |
|------------------------------|-----|
| (1) 150MHz 帯空中線（基台、同軸ケーブル含む） | 1 式 |
| (2) 260MHz 帯空中線（基台、同軸ケーブル含む） | 2 式 |
| (3) 送受話器（掛け金具含む）【NEC 製】 | 1 式 |
| (4) その他必要な配線機器 | 1 式 |

5 積替えに関する事項

(1) 用語の定義

- | | |
|--------|--------------|
| ア 受注者 | 警防統制車の受注者 |
| イ 指定業者 | 協和テクノロジズ株式会社 |

- (2) 積替えについては、指定業者が、旧警防 2 の機器一式を新警防 2 に設置する。ただし、高機能消防指令センター等更新工事の設定変更等により積替えが不要な場合等は発注者と協議したうえで変更を可能とする。
- (3) 積替えについては、発注者、受注者及び指定業者で取付け場所について調整を図ること。
- (4) 機器の取付けにおいて、ステー等が必要である場合は受注者にて準備すること。

なお、ステー等は切断に伴うバリによる負傷防止策を講じ、塗色すること。

- (5) 機器は走行中の振動により、ぶれないよう堅牢に取り付けること。
 - (6) 機器、ケーブル類及び電源等の配線は、車両運行上支障がないよう敷設するとともに、車体等の鋭利な部分と接触する箇所は緩衝物を用いて保護すること。
 - (7) 長いケーブル等は束ねて整理し固定処理を施すこと。
 - (8) 適宜ケーブルを束ねるとともにコルゲートチューブ等で被覆すること。
 - (9) 機器の取付けのため、車体に穴を開ける場合は、さび止めを施し防水処理を行うこと。
 - (10) 150MHz 帯空中線、260MHz 帯空中線はルーフに貫通設置もしくはステータでの取り付けとし、ボディアースが取れるようにしておくこと。
また、各種ケーブルは内装の内側に通し、適宜内装に点検口を設けるとともに助手席下部等で余長 5 m を取っておくこと。(詳細は別途協議)
 - (11) ACC 電源ケーブル 2 式、車速信号ケーブル、バック信号ケーブル、バッテリー電源ケーブル 2 式を助手席下部等まで配線し、端子盤を設置してケーブルはラベルを取り付けること。(詳細は別途協議)
なお、各種ケーブルは、端子盤手前で 1 m の余長を取っておくこと。
 - (12) 副制御器は、助手席ダッシュボード付近に設置するものとする。
なお、場所については発注者と協議すること。
 - (13) 積替えに伴う作業については、運用している車両を出動不能とすることから、可能な限り短期間で新警防 2 を運用できるように行うこと。
- 6 その他
- (1) 警防統制車契約締結後、速やかに発注者及び指定業者と積替えについて新規車両の積載状況を確認のうえ調整を図ること。
また、積替え中において変更を必要とする場合は、発注者に連絡のうえ指示に従うこと。
 - (2) 積替え作業については、関係法令等を遵守すること。
 - (3) この積替えに起因すると思われる故障・破損等があった場合は、速やかに修理し、その費用については受注者の負担とする。
 - (4) 積替えに係る余剰品は、発注者に返却するものとする。
 - (5) 積替え後に試験調整を実施することとし、機器の搬入は本契約に含めるものとする。
 - (6) 積替え後は、発注者の検収を受けること。
 - (7) 積替え作業完了時の車両の美観及び機器の操作性等が最善となるよう、車載型無線装置等について、指定業者と調整し、事前に設置作業の依頼や物品の送付等を受注者の負担で行うこと。
 - (8) 作業時間は、撤収を含め最長 19 時までとすること。

(9) 積替え作業についての車両入れ替えイメージ図を別途添付する。

7 納期

施工期限は令和7年3月21日（金）とする。

※ 車両納入が早期に変更となる時は、受注者は発注者を通じて指定業者に連絡し、早期運用開始に努めるものとする。

8 担当

明石市消防局

警防課 消防救助係（担当：吉岡・小田）

（電話 078 - 918 - 5271）

以 上

外 観 写 真 添 付 欄



自動車検査証

令和 5年 7月 4日

神戸運輸監理部長

632230224773

自動車登録番号又は車両番号 神戸 800 そ 1240		初年度登録年月 平成18年 7月	自動車の種別 普通	用途 特種	自家用・事業用の別 自家用	型式指定番号	類別ICチップ番号
車名 ニッサン				車体の形状 消防車			
車名番号 NT30-212677				燃料の種類 ガソリン		総排気量は定格出力 1.99 ^l	
型式 CBA-NT30	原動機の様式 QR20	前軸重 840 ^{kg}	前駆軸重 kg	後軸重 kg	後駆軸重 620 ^{kg}		
乗車定員 5人	最大積載量 kg	車両重量 1460 ^{kg}	車両総重量 1735 ^{kg}	長さ 446 ^{cm}	幅 176 ^{cm}	高さ 183 ^{cm}	
使用者の氏名又は名称 明石市							
備考 NOx・PM対象外、平成10年騒音96dB、特種用途 (使用者限定)							

裏面もご覧ください。
この裏面には電子部品（ICチップ）を
内蔵したICタグがありますので、大切に
使用・保管してください。



T9468LJ0016189

3638

A

記録年月日 令和 5年 7月 4日

自動車検査証記録事項

632230224773

1. 基本情報																		
自動車登録番号又は車両番号		神戸 800 そ 1240																
車台番号		NT30-212677																
登録年月日/交付年月日		平成 25年 7月 29日			初度登録年月		平成 18年 7月			有効期間の満了する日			令和 7年 7月 28日					
2. 所有者・使用者情報																		
所有者の氏名又は名称		明石市																
所有者の住所		兵庫県明石市中崎1丁目5-1										[28502 0879]						
使用者の氏名又は名称		***																
使用者の住所		***																
使用の本拠の位置		兵庫県明石市藤江924-8										[28502 0032]						
3. 車両詳細情報																		
車名		ニッサン [213]																
型式		CBA-NT30					原動機の型式		QR20									
自動車の種別		普通			用途		特種		自家用・事業用の別		自家用							
車体の形状		消防車 [523]					乗車定員		5人		最大積載量		-kg					
車両重量		1460kg		車両総重量		1735kg		長さ		446cm		幅	176cm		高さ	183cm		
前前軸重		840kg		前後軸重		-kg		後前軸重		-kg		後後軸重		620kg		総排気量又は定格出力		1.99kW
燃料の種類		ガソリン					型式指定番号			類別区分番号								
4. 備考																		
<p>[姫路] 継続検査 自動車重量税額 ¥22,800 使用車種規制 (NOx・PM) 対象外特種自動車。 [走行距離計表示値] 118,400km (令和5年7月4日) [旧走行距離計表示値] 111,300km (令和3年6月29日) 平成10年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 96dB この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当 [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 63-01167 [型式・類別] 12304・0049 以下余白</p>																		

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID T9468LJ0016189



証明書
番号 第 61FKV1349 号

令和 5年 6月 15日

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

損害保険ジャパン株式会社

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	神戸 800 そ 1240 NT30-212677	自動車の種別	緊急
保険期間	自 令和 5年 8月 29日 24か月 至 令和 7年 8月 29日 午前12時	使用の本拠の所在地	兵庫県
住所及び約者の氏名	兵庫県 明石市 中崎 1-5-1	指定金融機関名	
	明石市長	保険料収納年月日	
異動事項	無効		令和 5年 6月 15日
管轄店名及び所在地	損害保険ジャパン株式会社 〒160-8338 新宿区西新宿 1-26-1 (事故)0120-281-110 24時間365日 (契約)0120-281-552 平日9時~17時	扱者	公益社団法人 全国所有物件 E6804061

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)
複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

自賠責保険についてのご案内

■自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりするために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者*または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について保険金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)
* 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

■保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

	損害の範囲	支払限度額(被害者1名あたり)
傷害による損害	治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料	最高120万円まで
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合 常時介護のとき:最高4,000万円 随時介護のとき:最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級:最高3,000万円~ 第14級:最高75万円まで
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高120万円まで

■事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被害者と加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましを遅滞なく引受保険会社に届け出てください。
自賠責保険への請求は、被保険者(加害者)だけでなく被害者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮渡金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引受保険会社にご相談ください。

■保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているか否かを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引受保険会社から書面により提供されます。
・支払基準の概要、お支払い手続きの概要、紛争処理機関の概要(保険金等を請求された時点)
・お支払いした金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額の割合とその判断理由(保険金等をお支払いした時点)
・お支払いできなかった場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)
また、上記に加えて必要な追加情報も引受保険会社に請求することができます。

(裏面もご覧ください)

証明書
番号 第 61FKV1349 号

令和 5年 6月 15日
自動車損害賠償
責任保険 保険料領収証

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	神戸 800 そ 1240 NT30-212677	保険料	¥7,470
管轄店名及び所在地	損害保険ジャパン株式会社 〒160-8338 新宿区西新宿 1-26-1 (事故)0120-281-110 24時間365日 (契約)0120-281-552 平日9時~17時	扱者	
保険期間	自 令和 5年 8月 29日 24か月 至 令和 7年 8月 29日 午前12時		

契約者 明石市長

損害保険ジャパン株式会社
上記保険料を領収いたしました。



ご注意
◎この領収証は保険証明書の効力を有しないので必ず証明書をお受け取りください。

注意
◎内容をよく確認のうえ、写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。

[A券] 預託証明書 (リサイクル券)

《車両欄》

リサイクル券番号	0510-1345-2140
車台番号	NT30-212677
車名	ニッサン

財団法人

自動車リサイクル促進センター

2006年 7月31日発行

事務処理番号：005-E430464<1>



《料金欄》

シュレッダーダスト料金	¥7,740
エアバッグ類料金	¥2,480
フロン類料金	¥2,120
情報管理料金	¥230
預託金額合計	¥12,570

※本券 (A券) は車両欄記載の車台番号の車両にのみ有効です。

※料金欄で「*****」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない装備です。使用済自動車引渡し時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

＜使用済自動車引渡時、引取業者切離し＞

[B券] 使用済自動車引取証明書

引取日： 年 月 日

リサイクル券番号 (移動報告番号)	0510-1345-2140
車台番号	NT30-212677
車名	ニッサン
預託金額	¥12,570 (消費税込み)

＜引渡者＞

氏名・名称

＜引取業者＞

登録番号

氏名・名称

印

事業所名称

所在地

TEL.

※本券 (B券) は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

＜受領証 (C券) 利用時切離し＞

[C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	0510-1345-2140
車台番号	NT30-212677
車名	ニッサン

受領金額

¥380
(消費税込み)

財団法人

自動車リサイクル促進センター

2006年 7月31日発行

事務処理番号：005-E430464<1>